

○開会及び閉会

令和3年7月21日 開 会 午後4時35分
閉 会 午後4時50分

○出席議員の氏名

総務文教常任委員会 ◎難波 修二 ○向山 博 富樫 順悦
柳谷 要 田村 陽子

○出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 庶務係長 和田 慎一

○協議事項

チセヌプリスキー場の売却にかかる入札談合行為と背任疑惑の真相究明を求める陳情調査

1) 意見調整

○難波委員長 今日はこの程度にとどめて、また議論しますか。

基本的にはね、今日、前にも言いましたけども、今日副町長からいろいろ意見を聞いて、ずいぶんのこの間の、町の考え方が分かったっていうのもあるんですね。我々が議会の立場でそれを是として、いいということでやってきてるから、そういうこれまでの議会の取った行動というか、そういうものについて、この4点に絞ってね、こういうことですよというふうに答えるぐらいしかできないんじゃないかなというふうに、私は思ってますね。

○田村委員 認識不足だった件とかね、やはり、認識不足、保証人の件ね。保証人の件とかで、要するに、認識不足だったんだなというところはちゃんと認めるなら認めるということをやらないと。認識とか勉強とか、そういうね、そこは書かないとならないんじゃないかな。だって認めてらっしゃるんだから。道職員の方の知らなかったということ。

○難波委員長 認識不足っていうか、それは新たに出てきたことをね、それを受けて向こう側に伝えて、議論をしてという、そういう一連の手続き踏んできたわけですよ。

○田村委員 手続きは踏んだけど、一番最初の。

○難波委員長 こちらに非がありましたとか、そういうことは認識してませんでしたとか、そういうことまで言わなくてもいいんでないの。

○田村委員 そうですか。やっぱりそこは事実として、それがあったけども、決まりとしてこうだからと教えられて、町が伝えた。それは事実ですよ。

○富樫委員 認識も何も、最初からそれは、認識すべきものではなかった。あとから道有林から出てきているものだから。だからさっきも確認したように。

○柳谷委員 どう処理するか。どう処理するかっていう問題だよ。向こうは負担が膨らむから。

○富樫委員 まとめて言えば、こっちは、町としては償却資産の売却、譲渡だけだ。いろんなあとから出てきたものっていうのは、道有林の関係で出てきてるから、町としてはきちっとそれに対応しているだけで、法的根拠のある契約なんなりしている。それは私も最後確認したけど、してますって言うんだから。私は何もこれ、簡単に答えれるなと思うんですよ。

○田村委員 わかりました。それはそこまで踏み込まなくてもいいということで、わかりました。

○富樫委員 ですから委員長、また議論するわけでないでしょう。野村さんを連れてきて。

○難波委員長 それは、そういう気はないですよ。これについての回答。

○富樫委員 文書で回答すれば済むことじゃないですか。

○難波委員長 それについてまた来るか来ないかは別にしてね、これに答えてやろうということ。

○向山副委員長 来たら来たで対応すればいい。

○富樫委員 委員長言うようにあまり余計なこと。

○向山副委員長 余計なこと書かないほうがいいよね。

○富樫委員 文書で答えるだけで私はいいのかなと。

とりあえず1点1点全部、町の方にも確認しましたから、委員長の裁量で足りない分あったらもう少し聞き取りをしながら、答えるということ。

○難波委員長 ちょっと、文書考えてみて、皆さんに目を通していただいて、それで進めたいと思いますけど、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

最近ペンを持つ手がどうもね、億劫になってきて。

○富樫委員 お願いします。

○難波委員長 頭がね、回らなくなっちゃって。

そんなことでいいですか、今日閉じて。

(「はい」と呼ぶ者あり)

お疲れさまでした。